



株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンローン・フレームワーク評価結果を公表します。

## 大英産業株式会社

グリーンローン・フレームワーク

新規

総合評価

Green 1(F)

グリーン性評価  
(資金使途)

g1(F)

管理・運営・  
透明性評価

m1(F)

借入人

大英産業株式会社（証券コード:2974）

評価対象

大英産業株式会社  
グリーンローン・フレームワーク

### 評価の概要

#### ▶▶▶1. 大英産業株式会社の概要

大英産業株式会社は、北九州市に本社を構える不動産会社で、1968年に大英建設工業株式会社として創業、翌1969年に現在の商号に変更した。同社グループは大英産業及び連結子会社5社（大英リビングサポート株式会社、株式会社大英工務店、株式会社大英エステート、株式会社大英不動産販売、株式会社DAIEIアーキテクト）で構成されている。新築マンションの分譲を中心とし、九州（沖縄県除く）・山口県全域に展開する「マンション事業」と、新築一戸建ての分譲を中心とし、北九州市近郊、熊本県、佐賀県にて展開する「住宅事業」を主な事業とする。2024年9月期の売上高は37,097百万円で、事業セグメント別にはマンション事業が16,080百万円、住宅事業が20,938百万円、その他事業が78百万円となっている。

#### ▶▶▶2. 大英産業のESG経営及び脱炭素に向けた取り組み

大英産業は、経営理念に「元気な街、心豊かな暮らし」を、経営方針として「地域愛着経営」を掲げ、地域の魅力を想像できる会社、地域の課題を解決できる会社、そして地域コミュニティと共に

存できる会社を目指して企業活動を行っている。経営方針に基づく方針として定められたサステナビリティ基本方針においては、①価値あるライフスタイルの創造、②コミュニティの形成、③高品質で快適な空間の提供、④環境・文化の醸成の4つのテーマを定め、「SDGsを通じて元気で心豊かな未来を創る」取り組みを推進していくとしている。

中期経営計画の成長戦略においても、共通強化戦略の1つにSDGsの取り組みを掲げ、同社自身のサステナビリティのみならず、地域のサステナビリティ向上に資する様々な取り組みを進めている。分譲マンション及び分譲住宅の主力事業においては、環境配慮型商品としてZEH住宅やマンションの建築、販売に取り組んでおり、同社が提供する分譲マンション「サンパーク」シリーズでは、標準仕様をZEH-M Orientedと定め、2025年6月に竣工を予定している「サンパーク柳川駅レジデンス」はZEH-M Orientedに同社として初めて認定されている。分譲住宅事業においては、北九州市や地域の組織、企業と共に「地域材の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定」を締結し、地域の木材利用を推進している。地域の木材を積極的に利用することを通して、適切な森林管理とそれに伴う森林によるCO<sub>2</sub>吸収を促し、地域のカーボンニュートラルの実現に寄与することを目指している。また、分譲住宅の建築現場で発生する木材の廃棄量削減を目指した端材活用の取り組みを推進しており、端材を活用したコースターやスマホスタンド等の商品として販売している。さらに、同社が主体となって実施している「じゃぱんみらいキッズプロジェクト出張こども大工」では、端材で木工キットを制作し、幼稚園・保育園や地域のイベントでこどもたちに大工体験の機会を提供している。

### ▶▶▶3. グリーンローン・フレームワークについて

今般の評価対象は、大英産業がグリーンローンにより調達する資金を、環境改善効果を有する用途に限定するために定めたグリーンローン・フレームワーク（本フレームワーク）である。JCRでは、本フレームワークが「グリーンローン原則<sup>1</sup>」及び「グリーンローンガイドライン<sup>2</sup>」に適合しているか否かの評価を行う。これらは原則又はガイドラインであって法的な裏付けを持つ規制ではないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則及びガイドラインを参照してJCRでは評価を行う。

大英産業は本フレームワークにおける資金用途をあらかじめ定められた適格クライテリアを満たすグリーンビルディングの取得資金、もしくは同資金のリファイナンスとしている。また、適格プロジェクトの実施に際しては、環境や社会に対する負の影響を考慮し、適切な対応を行うことが定められている。以上より、JCRは本フレームワークにおける資金用途について、環境改善効果が期待されるものであると評価している。

さらに資金用途の対象となるプロジェクトの選定プロセスについて、経営陣が関与するよう適切に定めているほか、資金管理についても適切な管理を行い、内部・外部監査等を通じた統制が働いている。

<sup>1</sup> Loan Market Association (LMA)、Asia Pacific Loan Market Association(APLMA)、Loan Syndications and Trading Association (LSTA) "Green Loan Principles 2023"  
<https://www.lsta.org/content/green-loan-principles/>

<sup>2</sup> 環境省 「グリーンローンガイドライン 2024年版」  
<https://www.env.go.jp/content/000264120.pdf>

レポートについても、資金充当状況及び環境改善効果に関する項目を適切に定め、ウェブサイトを開示することとしている。以上より、JCRは大英産業における管理運営体制が確立されており、透明性を有すると評価している。

この結果、本フレームワークについて、JCRグリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCRグリーンローン・フレームワーク評価」を“Green 1(F)”とした。また、本フレームワークは「グリーンローン原則」及び「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしているとJCRは評価している。

## 目次

### ■評価フェーズ1：グリーン性評価

#### I. 調達資金の使途

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

1. プロジェクトの環境改善効果について
2. 環境・社会に対する負の影響について
3. SDGs との整合性について

### ■評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

#### I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

1. 目標
2. 選定基準
3. プロセス

#### II. 調達資金の管理

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

#### III. レポーティング

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

#### IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

### ■評価フェーズ3：評価結果（結論）

**I. 調達資金の用途**
**【評価の視点】**

本項では、最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金用途において環境・社会への負の影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署又は外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

**▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価**

大英産業が本フレームワークで資金用途としたグリーンビルディングは、ZEH認証においてZEH-M Oriented以上を取得済み、又は取得予定の物件であり、環境改善効果が期待される。

**資金用途にかかる本フレームワーク**
**【グリーンローンの投資対象となる適格クライテリア】**

グリーンローンで調達された資金は、以下の適格クライテリアを満たすグリーンビルディングの建設資金、取得資金、もしくは同資金のリファイナンスに充当される予定です。

**[適格クライテリア]**

下記の第三者認証機関の認証のいずれかを取得済みしくは今後取得予定の物件

- ZEH-M 認証 ZEH-M Oriented 以上

## 【本フレームワークに対する JCR の評価】

### 1. プロジェクトの環境改善効果について

#### (1) 資金使途 1：グリーンビルディング

資金使途 1 は、適格クライテリアを満たすグリーンビルディングの取得資金、もしくは同資金のリファイナンスである。本資金使途は、「グリーンローン原則」における「地域、国または国際的に環境性能のために認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング」、「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「グリーンビルディングに関する事業」に該当する。

大英産業は本フレームワークにおいて、ZEH-M 認証における ZEH-Oriented 以上の取得を適格クライテリアとして定めている。下記に示す通り、6 つ星は BELS 評価における最高評価となっており、高い環境改善効果を認めることができる。以上より、JCR は適格クライテリアに合うランクを取得しているプロジェクトは環境改善効果を有すると評価している。

#### ZEH (Net Zero Energy House) ・ ZEH-M (Net Zero Energy House Mansion)

ZEH とは、Net Zero Energy House の略で、「先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入などにより、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとなることを目指した住宅」である。

ZEH は、(i) 『ZEH』(再生可能エネルギー等を加えて、基準一次エネルギー消費量から 100%以上の一次エネルギー消費量削減)、(ii) 『Nearly ZEH』(再生可能エネルギー等を加えて、基準一次エネルギー消費量から 75%以上 100%未満の一次エネルギー消費量削減)、(iii) 『ZEH Ready』(再生可能エネルギー等を加えて、基準一次エネルギー消費量から 50%以上 75%未満の一次エネルギー消費量削減)、(iv) 『ZEH Oriented』(再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から 20%以上の一次エネルギー消費量削減) の 4 段階がある。

ZEH-集合住宅の ZEH 基準を満たした ZEH-M (Net Zero Energy House Mansion) には、(i) 『ZEH-M』(再生可能エネルギー等を加えて、基準一次エネルギー消費量から 100%以上の一次エネルギー消費量削減)、(ii) 『Nearly ZEH-M』(再生可能エネルギー等を加えて、基準一次エネルギー消費量から 75%以上 100%未満の一次エネルギー消費量削減)、(iii) 『ZEH-M Ready』(再生可能エネルギー等を加えて、基準一次エネルギー消費量から 50%以上 75%未満の一次エネルギー消費量削減)、(iv) 『ZEH-M Oriented』(再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から 20%以上の一次エネルギー消費量削減) の 4 段階がある。

今般、大英産業が適格クライテリアとして定めた ZEH-M 認証における ZEH-M、Nearly ZEH-M、ZEH-M Ready、ZEH-M Oriented の住宅は、基準一次エネルギー消費量から 20%以上の削減の必要があり、明確な環境改善効果を有することから、資金使途として適切であると JCR は考えている。

## 2. 環境・社会に対する負の影響について

大英産業は、本フレームワークの資金使途における環境・社会に対して及ぼしうる負の影響として、物件の瑕疵、周辺住民とのトラブル、アスベスト等の有害物質の使用、建設予定地における土壌汚染、建設工事における騒音を特定している。これらに対するリスク回避・緩和策としては、土地や物件取得時のデューデリジェンスや物件実査を実施し、有害物質の使用や土壌汚染等が確認された場合には、法令に基づいて適切に処理することとしている。また、物件の建設に当たっては周辺住民への挨拶や説明を実施し理解を得るとともに、要望等に適切に対応することとしている。

JCR は、本フレームワークで定める適格プロジェクトについて、環境・社会に対する負の影響が考慮され、適切な対応が行われていると評価している。

## 3. SDGs との整合性について

ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、JCR では、以下の SDGs の目標及びターゲットに貢献すると評価した。



### 目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2. 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。



### 目標 9：産業と技術革新の基礎をつくろう

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



### 目標 11：住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.3. 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

ターゲット 11.6. 2030 年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

## I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

### 【評価の視点】

本項では、本評価対象を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性及び一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

### ▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRは本フレームワークにおける目標、グリーンプロジェクトの選定基準、プロセスについて、経営陣が適切に関与しており、透明性も担保されていると判断している。

## 1. 目標

### サステナビリティ基本方針<sup>3</sup>

私たち大英産業株式会社は、企業理念に基づきお客さま、取引先、株主・投資家、従業員、地域社会など全てのステークホルダーとの対話と協働を通じて、自らの成長とともに持続可能な社会の実現を目指してまいります。

#### ① 価値のあるライフスタイルの創造

新たな価値の創造により、人々の暮らしの豊かさの向上に貢献します。

#### ② コミュニティの形成

ステークホルダーとのコミュニティを形成し、皆様と共に発展します。

#### ③ 高品質で快適な空間の提供

お客様満足度の高い商品の提供を通じて、快適で安全な生活を支えます。

#### ④ 環境・文化の醸成

持続可能な環境、そして文化活動の機会提供で、生活水準の向上に貢献します。

大英産業は、経営理念に「元気な街、心豊かな暮らし」を、経営方針として「地域愛着経営」を掲げ、地域の魅力を想像できる会社、地域の課題を解決できる会社、そして地域コミュニティと共存できる会社を目指して企業活動を行っている。また、企業理念に基づく方針としてサステナビリティ方針を策定し、顧客、取引先、株主・投資家、従業員、地域社会など全てのステークホルダーとの対話と協働を通じて、自らの成長とともに持続可能な社会の実現を目指すとしている。サステ

<sup>3</sup> 出典：大英産業ウェブサイト <https://www.daieisangyo.co.jp/sustainability>



ナビリティ基本方針のテーマの一つとして、「環境・文化の醸成」を掲げるとともに、中期経営計画における共通強化戦略としても SDGs への取り組みを挙げ、九州木材の活用や住宅事業における端材の利活用、環境配慮商品の開発等の具体的な施策を進めている。本フレームワークの資金使途である ZEH-M 認証を取得したマンションの建設は、サステナビリティ基本方針における「環境・文化の醸成」に関連する取り組みであり、中期経営計画における環境配慮商品に該当するプロジェクトとなっている。大英産業は本フレームワークを活用した調達資金によって、九州や山口県を中心とした同社の事業エリアに対して環境配慮型の住宅を供給し、地域の環境課題の解決に貢献していくことを目指している。

以上より、本フレームワークに基づくグリーンローンの実行は、大英産業の目標と整合的であると、JCR は評価している。

## 2. 選定基準

本フレームワークにおける適格クライテリアは、本レポートの評価フェーズ 1 で記載の通りである。JCR はプロジェクトの選定基準が適切であると評価している。

## 3. プロセス

### プロセスにかかる本フレームワーク

#### 【プロジェクトの評価と選定のプロセス】

##### 1. プロジェクト選定関係者

調達資金の使途となるプロジェクトは、用地開発部の担当者により適格クライテリアへの適合が検討され、評価および選定が行われています。

##### 2. プロジェクト選定プロセス

対象となるプロジェクトを資金使途としてグリーンローンによる資金調達を行うことは、財務課担当者によって起案され、最終決裁者を代表取締役社長とする社内稟議によって承認されます。

#### 【適格プロジェクトの選定基準およびプロセスの開示方法】

プロジェクトの選定基準および選定プロセスに関しては、JCR グリーンファイナンス評価レポートにより開示予定である。

#### 【本フレームワークに対する JCR の評価】

グリーンローンの資金使途の対象となるプロジェクトの選定にあたっては、用地開発部の担当者により適格クライテリアへの適合が検討、評価される。対象となるプロジェクトを資金使途としてグリーンローンによる資金調達を行うことは、財務課担当者によって起案され、最終決裁者を代表

取締役社長とする社内稟議によって承認される。以上より、JCR は本フレームワークで定めるプロジェクトの選定プロセスについて、経営陣が関与する形で適切に定められていると評価している。

大英産業のグリーンローンに関する目標、選定基準及びプロセスについては本評価レポートにて開示される。また、グリーンローンの実行に当たっては、対象プロジェクトとその環境改善効果に関する説明を貸付人に対して事前に行うとともに、金銭消費貸借契約書またはその付属書類において対象プロジェクトを規定する予定であることを、JCR は確認している。以上より、資金使途の選定基準とそのプロセスに係る貸付人に対する透明性は確保されていると考えられる。

## II. 調達資金の管理

### 【評価の視点】

調達資金の管理方法は、資金調達者によって多種多様であることが通常想定される。本評価対象に基づき調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本評価対象により調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか否か、加えて未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

### ▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、大産業の資金管理体制が適切に構築されており、調達資金の管理方法については本評価レポートにおいて開示されることから、透明性が高いと評価している。

## 資金管理にかかる本フレームワーク

### 【調達資金の充当計画】

グリーンローンで調達した資金は事業計画書に基づき、適格クライテリアを満たす物件の建設資金、取得資金もしくは当該資金のリファイナンスに充当されます。

### 【調達資金の追跡管理の方法】

本フレームワークに基づく融資は個別の建設プロジェクトと紐付く形で実行されます。入金と支払いの管理については、事業計画に基づき必要なタイミングで融資を受け、支払いに係る振込は調達資金の入金口座より行うことで管理します。また、社内の借入管理システムにも登録されます。

追跡管理については財務部、管理本部にて行い、最終承認は管理本部長が行います。

### 【追跡管理に関する内部統制および外部監査】

手形や借入証票のチェック、入出金の管理を行っており、内部及び外部監査の対象となっています。

### 【未充当資金の管理方法】

調達資金の充当が決定されるまでの間は、調達資金は現金または現金同等物にて管理します。

全額充当後においても、評価対象のローン等が償還するまでに資金使途の対象となる資産が毀損などにより、資金使途の対象から外れる場合、貸付人と協議の上、グリーンローンの期限前返済等に充当します。

### 【本フレームワークに対する JCR の評価】

グリーンローンによる調達資金は、事業計画書に基づき、適格クライテリアを満たす物件の建設資金、取得資金もしくは当該資金のリファイナンスに充当される。調達資金の充当が決定されるまでの間は、調達資金は現金または現金同等物にて管理される。全額充当後においても、評価対象のローン等が償還するまでに資金使途の対象となる資産が毀損などにより、資金使途の対象から外れる場合、貸付人と協議の上、グリーンローンの期限前返済に充当する等としており、未充当金は発生しない。

本フレームワークに基づく融資は個別の建設プロジェクトと紐付く形で実行される。事業計画に基づき必要なタイミングで融資を受け、支払いに係る振込は調達資金の入金口座より行うことで管理される。調達資金の出納に係る情報は社内の借入管理システムにも登録される。追跡管理は、資金の移動が発生する都度、財務部及び管理本部が実施し、最終承認は管理本部長が行う。調達資金の管理に係る帳簿は、少なくともグリーンローンの返済及び法令に基づいた保存期間まで保存されることを、JCR は確認している。また、グリーンローンによる調達資金の管理については、内部監査及び会計監査の対象範囲に含まれる。

以上より、JCR では、大英産業の資金管理体制が適切に構築されており、調達資金の管理方法については本評価レポートにおいて開示されることから、透明性が高いと評価している。

### III. レポーティング

#### 【評価の視点】

本項では、本評価対象に基づく資金調達前後での投資家等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

#### ▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、大英産業のレポーティングについて、資金の充当状況及び環境改善効果の両方について、貸付人に対して適切に開示される計画であると評価している。

#### レポーティングにかかる本フレームワーク

##### <資金の充当状況に係るレポーティング>

以下の内容を当社ウェブサイト上にて、年次で開示予定

- 調達資金を充当したグリーンプロジェクトのリスト
- 各グリーンプロジェクトの概要
- 各グリーンプロジェクトに充当した資金の額
- 未充当金がある場合には、その金額又は割合、充当予定時期

##### <インパクトレポーティング>

当社ウェブサイト上にて、年次で開示予定

##### <インパクトレポーティングにおける指標>

- 資金使途の対象となる物件が取得した環境認証の種類及びランク

#### 【本フレームワークに対する JCR の評価】

##### 資金の充当状況に係るレポーティング

大英産業は、グリーンローンにより調達した資金の充当状況について、本フレームワークに定める内容を年次でウェブサイト上で開示する予定である。また、調達資金の全額が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、速やかに借入人に報告することを予定している。

## 環境改善効果に係るレポート

大英産業は、グリーン適格事業の環境改善効果に関するレポートとして、本フレームワークに定める内容を年次でウェブサイト上で開示する予定である。環境改善効果については、資金使途の対象となる物件が取得した環境認証の種類及びランクとして示される。

以上より、JCR では、大英産業によるレポート体制が適切であると評価している。

## IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

### 【評価の視点】

本項では、資金調達者の経営陣がサステナビリティに関する問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、サステナビリティに関する分野を専門的に扱う部署の設置又は外部機関との連携によって、サステナブルファイナンス実行方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

### ▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、大英産業がサステナビリティに関する問題を経営の重要課題と位置付け、サステナビリティに関する問題に経営陣が適切に関与しているほか、社内の実務担当部署や外部の専門家の知見を取り入れつつ、本フレームワークの策定を含めた同社のサステナビリティに係る取り組みを推進している点について、評価している。

大英産業は、経営理念に「元気な街、心豊かな暮らし」を、経営方針として「地域愛着経営」を掲げ、地域の魅力を想像できる会社、地域の課題を解決できる会社、そして地域コミュニティと共存できる会社を目指して企業活動を行っている。経営方針に基づく方針として定められたサステナビリティ基本方針においては、①価値あるライフスタイルの創造、②コミュニティの形成、③高品質で快適な空間の提供、④環境・文化の醸成の4つのテーマを定め、「SDGsを通じて元気で心豊かな未来を創る」取り組みを推進していくとしている。

中期経営計画の成長戦略においても、共通強化戦略の1つにSDGsの取り組みを掲げ、同社自身のサステナビリティのみならず、地域のサステナビリティ向上に資する様々な取り組みを進めている。分譲マンション及び分譲住宅の主力事業においては、環境配慮型商品としてZEH住宅やマンションの建築、販売に取り組んでおり、同社が提供する分譲マンション「サンパーク」シリーズでは、標準仕様をZEH-M Orientedと定め、2025年6月に竣工を予定している「サンパーク柳川駅レジデンス」はZEH-M Orientedに同社として初めて認定されている。分譲住宅事業においては、北九州市や地域の組織、企業と共に「地域材の利用に関する建築物木材利用促進協定」を締結し、地域の木材利用を推進している。地域の木材を積極的に利用することを通して、適切な森林管理とそれに伴う森林によるCO<sub>2</sub>吸収量の増加を促し<sup>4</sup>、地域のカーボンニュートラルの実現に寄与することを目指している。また、分譲住宅の建築現場で発生する木材の廃棄量削減を目指した端材活用の取り組みを推進しており、端材を活用したコースターやスマホスタンド等の商品として販売している。さらに、同社が主体となって実施している「じゃぱんみらいキッズプロジェクト出張こども大工」では、端材で木工キットを制作し、幼稚園・保育園や地域のイベントでこどもたちに大工体験の機会を提供している。

大英産業のSDGsに係る取り組みは管理本部部門及び経営企画室を中心に起案、実施がされる。環境配慮型商品の開発等の中期経営計画に位置付けられるサステナビリティに係る取り組みは、経

<sup>4</sup> 独立行政法人森林総合研究所の研究によると、間伐を行った場合の間伐材と間伐されなかった樹木を合わせた森林バイオマスは、間伐を行わなかった場合の樹木の森林バイオマスよりも大きい傾向があったことが報告されている。  
[https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin\\_riyou/ondanka/attach/pdf/con\\_5-1.pdf](https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin_riyou/ondanka/attach/pdf/con_5-1.pdf)

営企画室の起案の上で検討され、取締役会で決議される形を取っている。また、同社は、北九州市長を会長とする「北九州 GX 推進コンソーシアム」に参画しており、北九州市や研究機関との連携を通じたグリーントランスフォーメーション（GX）に関する最新の知見の収集に努め、同社の事業活動に取り入れている。

以上より、大英産業がサステナビリティに関する問題を経営の重要課題と位置付け、実務・経営の観点から取り組みを行っているほか、社内の実務担当部署や外部の専門家の知見を取り入れつつ、本フレームワークの策定を含めた同社のサステナビリティに係る取り組みを推進している点について、JCR は評価している。



## 評価フェーズ 3: 評価結果 (結論)

# Green 1(F)

本フレームワークについて、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき「グリーン性評価 (資金使途)」を“g1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とした。この結果、「JCR グリーンローン・フレームワーク評価」を“Green 1(F)”とした。本フレームワークは、「グリーンローン原則」及び「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性評価	g1(F)	Green 1(F)	Green 2(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)
	g2(F)	Green 2(F)	Green 2(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)
	g3(F)	Green 3(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)	評価対象外
	g4(F)	Green 4(F)	Green 4(F)	Green 5(F)	評価対象外	評価対象外
	g5(F)	Green 5(F)	Green 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 菊池 理恵子・稲村 友彦

## 本評価に関する重要な説明

### 1. JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価は、グリーンファイナンス・フレームワークで定められた方針を評価対象として、JCR の定義するグリーンプロジェクトへの適合性ならびに資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明です。したがって、当該方針に基づき実施される個別債券又は借入等の資金使途の具体的な環境改善効果及び管理・運営体制・透明性評価等を行うものではなく、当該フレームワークに基づく個別債券又は個別借入につきグリーンファイナンス評価を付与する場合は、別途評価を行う必要があります。また、JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価は、当該フレームワークに基づき実施された個別債券又は借入等が環境に及ぼす改善効果を証明するものではなく、環境改善効果について責任を負うものではありません。グリーンファイナンス・フレームワークにより調達される資金の環境改善効果について、JCR は発行体及び/又は借入人（以下、発行体と借入人を総称して「資金調達者」という）、又は資金調達者の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定される事項を確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。なお、投資法人等で資産がすべてグリーンプロジェクトに該当する場合に限り、グリーンエクイティについても評価対象に含むことがあります。

### 2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

### 3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、資金調達者及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であることを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンファイナンス評価は、評価の対象であるグリーンファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価：グリーンファイナンス・フレームワークに基づき調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green 1(F)、Green 2(F)、Green 3(F)、Green 4(F)、Green 5(F) の評価記号を用いて表示されます。

## ■サステナビリティファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンファイナンス外部レビュー者登録
- ・ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・UNEP FI ポジティブ・インパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候債イニシアティブ認定検証機関）

## ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル